

相談できる仲間が増えてよかった

(近畿地協 2019 春闘学習会)

3月9～10日、京都「石長松菊園」で近畿地協春闘学習会が開催され、関東、東海、北陸、中四国、九州沖縄からの参加者を含め30人が参加しました。

主催者を代表して岡野議長は、「奴隷と同じような働き方をされている現状を改善するのは労働組合しかない。『働き方改革』の危険な中身をよく学んで、『働かされ方改革』にならないようにしてほしい」と挨拶しました。

次に、愛知県学習協会長の吉田豊氏から「〇〇したい！から始まる労働組合活動」と題した迫力ある感動の講演を受けました。

吉田先生は、「演題とは裏腹に職場から『〇〇したい』という要求が出てこない現状がある。生活実感が『苦しい』としながら賃上げ要求がストレートに出てこない。生活で月5万円不足するなら5万円の賃上げ要求が出されて当たり前なのに、春闘期待値としては1万円程度しか出てこない。それじゃあ足りない分はどうするのか？我慢するか副業するかだ。春闘で何とかしようという状況になっていない。労働組合がていねいに聴きとらないと要求が見えてこない」として、その原因となっている『せめてこのままでありたい』という、薄っぺらな現状維持型の保守的な『常温社会』からの脱却」を訴えました。



『明日のための今日』としての活動が大切であり、そこに労働組合の存在意義がある。しかしながら、日本では少しずつ悪くなっている状況に慣らされる『ゆでガエル』現象が進んでいることが心配だ」と警鐘を鳴らしました。

「次の時代の組合活動家は、『何がしたい』という、イベントの企画から反省会までの『ひとまとまりの

経験』によってこそ生まれること、『成功体験』によって『あきらめ・やってもムダ』の風潮を変えられること」など具体例をあげて、今春闘への決意を強く訴えました。

また、「働き方改革」についても有給休暇最低5日間取得の義務化、時間外上限規制、36協定の変更点などについてもわかりやすく解説されました。

アドバイスで元気になれた分散会

分散会では自己紹介、講演の感想や生活と職場の実態、春闘の取り組み、リスク商品のノルマ販売の実態、パワハラ・メンタルヘルス、不払い残業、若年層の高い離職率問題、平和運動の取り組みなどについて話し合いました。

交流会では、賞品争奪クイズ大会などもあって、大いに盛り上がり、交流を深めました。

参加者からは「相談できる仲間が増えて嬉しかった」「みんなでやりきるとい組合活動を実践していきたい」「組合に入ってなくても恩恵を受ける、タダ乗り可能というのはその通りだ」「ひふみんアイという言葉が印象に残った」「分散会でアドバイスをもらえて少し気が楽になった」「動くことの重要性を痛感した」「憲法28条の特別な意味がよくわかった」「『権利』は、個人の利益ではなく、当たり前の『権理』だという、言葉の意味が理解できた」「分散会で『もう我慢し続けることは終わりにしよう』という言葉が印象に残った」「36協定の変更点が理解できた」等々の感想が寄せられました。最後の全体会議では、分散会の報告に続いて、参加した各地協・単組から決意が表明され、春闘勝利に向けた団結ガンバローを唱和して二日間にわたる学習会を終了しました。



有額回答・前進回答も次々に

(19春闘)

MYJ 非正規(契約社員)にベア1,500円
三菱UFJ銀行 定例給与1%アップ

時給は10円引上げ、臨給は前年の101%

MYJ(明治安田生命関連会社)では3月13日の回答指定日に、契約社員(月給制非正規)に4月から月額1,500円(但し1日の労働時間契約6.5時間の人は1,400円、6時間の人は1,300円)のベア回答が文書であり、4月から実施されます。

また無期雇用へ転換した非正規労働者について、20日を上限とする積立年休制度が新設されることになりました。

同社では、従来から年次有給休暇が4年目から労基法の最低基準の年20日間を超える23日が付与され、翌年度への繰越も23日まで可能であったため、今回の積立年休と合わせて非正規労働者にも最大66日間の年休が保障されることになりました。

また三菱UFJ銀行では、3月25日に春闘・臨給回答が出され、今年9月から行員には「定例給与の1%」、嘱託契約社員には「基本給の1%」、契約社員は「時給10円」、正行員の臨給は「前年支給額の101%」の文書回答がありました。

非正規労働者への臨給は今回も見送られ、食料品を中心とした値上げや10月に予定されている消費税10%への引き上げに見合った賃上げとは到底、言えませんが、この有額回答を土台にこれから本格的な交渉が行われることとなります。

新入社員の皆さん

「就職したばかり、仕事を覚えキチンとできてから労働組合へ」と言われたら?

数年前、京都北都信金でもこのような指示が人事の方から出されて、大きな問題となりましたが、この言い方って本当なのでしょう。

① 働くとは何かを考えることも重要

もちろん仕事を覚えることはとても重要です。しっかりと働き、その分の給料をもらい、そして休日は自分のために使うということが労働の在り方です。

しかし、多くの職場ではそのような普通の働き方が往々にして、ないがしろにされている現状があります。仕事を行う土台には私たちの生活があることをちゃんと理解しておかなければなりません。

そのためにも労働組合にかかわりを持ち、法律や憲法に基づいた労働者目線の「働き方」というものを求めていくことが仕事を覚えることと同じように重要です。

② 関わることで理解がすすむ

就職したばかりでは、仕事のやり方もわからず、

私生活も含めて様々な壁にぶつかることがあると思います。そのような中で、仕事と労働組合活動と私生活を成立させることはとても大変なことです。

しかしながら自分にできること、自分が興味を持っていることなど、少しの取り組みからでも始めてみましょう。意外かもしれませんが、労働組合に関わることで、仕事や生活がどうあるべきなのか考えるきっかけにもなります。そしてそれを改善する方向に気持ちを持つことが自分のためにもとても重要なことだと思いませんか。

③ つながりは成長を生む

また労働組合の活動を通じて諸先輩方や同じ金融機関で働く方々との交流や意見交換ができることは、職場の状況や業界の動向を知るうえで自分の仕事にも大きな影響を与えることと思います。

さらには職場を越えたつながりや社会情勢にも目を向けることが自己形成につながり、仕事・職場に対してだけでなく生活に対しても視野を広げられることが、人生にとって非常に有意義なものとなるでしょう。就職したばかりだとしても、労働組合に加入することは大変意味のあることです。お父さんを元気にしてから、お母さんを元気にするというのではなく、自分にとって大切なお二人と一緒に元気にしていくことが大切なのと一緒にです。



どうか一日も早く、全国・地域の労働組合と一緒に手を携えてがんばっている金融労連加盟の労働組合に加入して、大きく豊かな「モノを見る目」を持った労働者になってくださることを期待します。

(参考文献「学習の友」4月号)

三菱UFJ労働者にリーフ・ピラ350枚配布

早くも4通のアンケートハガキ

3・14全国統一行動の一環として大阪で取り組まれた「大阪総行動」には、近畿地協から阿部事務局長と金融ユニオンから5人が参加しました。

早朝宣伝行動には、金融ユニオンの4人の組合員が参加して三菱UFJ銀行大阪営業部の社員通用口前で出勤してくる同行の労働者に独自ピラをセットした金融労連リーフを350セット配布しました。



既に4通のアンケートハガキが金融労連事務所へ届き、例年以上に大きな反響を呼んでいます。